

平成 2 1 年度当初予算 施策別概要

1 3 1 文化にふれ親しむことができる環境づくり

(主担当部：生活・文化部)

- 13101 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長
(生活・文化部)
- 13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用
(教育委員会)
- 13103 埋蔵文化財の保存・継承・活用 (教育委員会)
- 13104 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信
(生活・文化部)
- 13105 文化芸術活動支援のための体制整備
(生活・文化部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) 多様な文化芸術にふれ親しみ、地域の歴史や文化を大切にしている

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
音楽、美術などのさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いことに対する満足度	目標値	-	18.2%	18.5%	18.8%	19.0%
	実績値	17.9%	21.6%			

一万人アンケートにおいて、「音楽、美術などのさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いこと」に対して、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した人の割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
三重県総合文化センター利用者数	目標値	-	650,000 人以上	650,000 人以上	650,000 人以上	650,000 人以上
	実績値	666,002 人	647,195 人	650,000 人		
「活かそう地域文化提案事業」参加者数	目標値	-	12,430 人	13,530 人	14,250 人	15,000 人
	実績値	9,516 人	12,423 人			
文化芸術情報アクセス件数	目標値	-	17,300 件 / 月	17,800 件 / 月	18,300 件 / 月	18,800 件 / 月
	実績値	16,749 件 / 月	14,802 件 / 月	15,437 件 / 月		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 三重の文化振興方針では、文化会館や生涯学習施設等を文化と知的探求の拠点と位置づけ、個々の拠点の充実と他の拠点との連携による機能強化を進めることとしています。このため、文化芸術や生涯学習等の複合施設である三重県総合文化センターでは、他拠点と連携しながら、さまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供や人材育成等を進めています。
- ・ ライフスタイルの変化や多様化等社会の成熟化が進むなか、人々は、癒しや心の充実感の追求、歴史・伝統、自然、文化芸術にふれ親しむ機会を重視しています。このような社会の状況や変化に対応し、県民が多様な文化芸術を享受でき、優れた感性を磨き生活の質を高めることができる環境づくりを、さらに進めていく必要があります。
- ・ 三重の文化振興方針や新県立博物館基本構想を踏まえ、「文化と知的探求の新たな拠点」として、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・継承、活用し、県民が主体的な活動や交流を行う場として、次世代育成や自己実現を支援する新県立博物館の基本計画を策定したところです。今後は、基本計画に基づいた着実な事業の推進とともに、開かれた博物館として、県民・利用者の皆さんとの協創や多様な主体と連携を進めていく必要があります。
- ・ 文化財や風習などを長年にわたって保存・継承してきた地域の力が弱体化する傾向にあることから、県民自らが文化財等を地域の誇りとして大切にしていくための支援や取組が急務となっています。

<平成21年度の取組方向>

県民の皆さんが多様な文化芸術にふれ親しみ、また、自らが文化芸術活動の主体となれる環境づくりを推進するため、引き続き、文化芸術活動への支援、顕彰制度の運用、文化芸術の発表の場づくりなどを実施します。

三重県総合文化センターは、引き続き、質の高い文化芸術公演の実施、文化に関する人材育成、文化芸術の推進主体とのネットワークの構築、アウトリーチ活動による文化芸術活動の支援などを進めます。

新県立博物館の整備については、基本計画や事業実施方針に沿って、建築及び展示に関する設計を行うとともに、整備段階から県民の皆さんとともに作る開かれた博物館整備事業として、県民・利用者との協創や多様な主体との連携のための具体的な取組を進めます。

三重県史の編さんを計画的に進めるとともに、編さん作業に伴って収集した資料や明治期以降の県の公文書などの活用に向けた取組を進めます。また、保存期間の終了した歴史的・文化的資料として価値のある公文書等の選別・収蔵を行います。

サイトミュージアム（史跡博物館）である国史跡斎宮跡について、史跡東部地区を中心に発掘調査を進め、史跡として保存と活用を進めます。

多様な文化財の調査を進め、県民にとって重要なものを県指定文化財に指定することにより、保存・継承をはかります。

国・県指定文化財の保存・修理・活用を、市町・保存団体および所有者等と協働して行うとともに、文化財を活用した地域の自主的な活動やまちづくりを支援します。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、次世代に継承されるよう、和歌山県・奈良県および関係市町等と協働して保存と活用に努めます。

<主な事業>

文化にふれる機会提供事業【基本事業名：13101 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

予算額：(20) 16,245千円 (21) 15,015千円

事業概要：県民が多様な文化にふれ親しみ、文化芸術活動に参加・参画できるとともに、それぞれの文化芸術性を高めていけるように、県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」(「みえ県民文化祭」「みえ県展」「みえ音楽コンクール」)を開催します。
(指定管理事業等)

(舞)次世代の文化体験活動推進事業

【基本事業名：13104 文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

予算額：(20) 4,493千円 (21) 2,987千円

事業概要：県の「文化と知的探求の拠点」や文化団体等多様な主体が、芸術家や専門家を学校等に派遣し、子どもたちがさまざまな本物の文化を体験できる事業を実施するとともに、そのしくみづくりと人材育成の取組を進めます。
(文化体験プログラム 6件実施予定)

(新)総合文化センター15周年記念事業【基本事業名：13105 文化芸術活動支援のための体制整備】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)

予算額：(20) - 千円 (21) 5,000千円

事業概要：開館15周年を記念して、大規模公演を実施し、県民に、より魅力ある公演の鑑賞機会を提供するとともに、文化の担い手となる次世代の人材を育成することで、文化発信拠点としての機能のさらなる充実をはかります。(指定管理事業)

(舞)新県立博物館整備事業【基本事業名：13101 文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

予算額：(20) 44,996千円 (21) 302,029千円

事業概要：三重の自然と歴史・文化の資産を保全、継承、活用し、三重の人づくり、地域づくりに貢献する「文化と知的探求の拠点」としての新県立博物館の開館に向けて、県民・利用者の皆さんとともに、調査研究、収集保存、活用発信の博物館活動や運営のしくみ等の構築のほか、施設の建築や展示のための設計等の取組を進めます。

県史編さん刊行費【基本事業名：13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

予算額：(20) 61,723千円 (21) 62,386千円

事業概要：地域が自ら育んできた歴史・文化を集大成することで、県民の共有財産として後世に残し、郷土三重の歴史や文化に対する県民の関心を高め、県民文化や学術的研究の振興に寄与するため、県史の編さんを継続します。(2巻刊行予定)

(新) 齋宮歴史博物館開館 20 周年国史跡齋宮跡指定 30 周年記念事業

【基本事業名：13103 埋蔵文化財の保存・継承・活用】

(第 2 款 総務費 第 5 項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(20) - 千円 (21) 8,837 千円

事業概要：貴重な文化遺産の普及・公開と史跡を核とした地域づくりに役立てるため、開館 20 周年と国史跡指定 30 周年を記念して、これまで実施してきた齋宮に関する発掘や研究の成果を集大成した特別展を開催します。

活かそう美し国の文化財事業【基本事業名：13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第 10 款 教育費 第 6 項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(20) 66,640 千円 (21) 73,880 千円

事業概要：「美し国三重」の貴重な地域資源である文化財について、市町による文化財を活かしたまちづくりのマスタープランや所有者、地域住民等による文化財の活用の提案と、文化財の修復等を対にして認証・支援し、文化財の活用による人づくり・まちづくりを推進します。

(新) 伊勢路を結ぶ石造物調査事業【基本事業名：13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第 10 款 教育費 第 6 項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(20) - 千円 (21) 2,332 千円

事業概要：熊野古道伊勢路のうち、世界遺産未登録の街道沿線の石造物調査を行い、登録部分と未登録部分を結ぶことにより、地域の歴史的資産の価値を高めます。